

## BOOKUOFF SUPER BAZAAR307号枚方池之宮に関する検討結果

1. 駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

①駐車場の必要台数の確保

指針による必要台数225台と同じ225台（全体収容台数244台、うち小売店舗用225台、従業員用19台）を計画しており、特に問題は無いと考えられる。

②駐車場の位置及び構造等

出入口は2箇所（入口1、出口1）で、ピーク1時間の来客車両台数は250台（発券ゲートなし）であり、入庫待ち行列が発生するおそれがないため、入庫処理能力は特に問題は無いと考えられる。

③駐輪場の確保等

駐輪場はこれまでとおりの運用をすとしており、特に問題は無いと考えられる。

④経路の設定等

隔地駐車場及び出入口が減少するが、それに伴う来店車両の経路変更はなく、特に問題は無いと考えられる。

(2) 歩行者の通行の利便性の確保等

店舗出入口は歩道に面した位置であり、歩行者は安全に店舗へ入店が可能である。

繁忙期は各出入口に利用状況に応じて、誘導員を配置し誘導を行うとともに、歩行者や自転車の安全確保に努めており、特に問題は無いと考えられる。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

一般廃棄物については、枚方市の一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の排出抑制や資源ごみの分別を通じた廃棄物の減量化等に努めるとともに、排出する廃棄物について適正に処理するとしており、特に問題は無いと考えられる。

(4) 防災・防犯対策への協力

防災対策について、枚方市の防災計画に協力するとともに、災害発生時には、地域の一員として枚方市と連携しながら対応を図っている。

防犯対策について、営業時間終了後は防犯上、必要な照明は点灯し、駐車場の出入口を施錠しており、特に問題は無いと考えられる。

2. 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項

(1) 騒音の発生に係る事項

夜間・早朝（21時～翌8時）は荷さばき・廃棄物収集作業を行っていない。

また、夜間（21時～翌6時）は平面駐車場の一部を利用制限し、周辺生活環境に配慮していることから、特に問題は無いと考えられる。

(2) 廃棄物に係る事項等

悪臭・汚水の発生するおそれのある廃棄物はビニール等で密閉保管して、臭気の発生を抑制しており、特に問題は無いと考えられる。

(3) 街並みづくり等への配慮等

大阪府自然環境保全条例、枚方市開発事業等の手続等に関する条例、枚方市屋外広告物条例及び枚方市景観条例に基づき、景観や街並み形成に配慮しており、特に問題は無いと考えられる。

上記検討結果から枚方市の意見（案）

意見	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見はない。
留意事項	—